ご予約はカンタンです！ご不明な点がございましたらお気軽にお電話ください！

「第30区あいのりタクシー」ご利用の流れ

1 まずは会員登録

第30区あいのりタクシーは会員制(無料)です。別紙申込用紙に必要事項を記入して、ご利用の１ヶ月前までにFAX又は町内会長・民生委員にお持ちください。

FAX:0572-20-2032

2 ご予約

予約受付期間内に東鉄タクシーへお電話で予約下さい。

- 「第30区あいのりタクシー」利用希望
- お名前
- 利用日時
- 乗降場所

をお伝えください。

3 ご乗車

指定した場所にお迎えにあがります。

4 ご降車

指定場所でご降車できます。降車時に料金をお支払下さい。

5 お買い物(または病院)

6 お帰り

行きと同じように電話にてご予約ください。ご指定の場所までお迎えに上がります。

※お早目のご予約をお勧めいたします。

注意事項

①完全事前登録予約制	会員登録は乗車日の１ヶ月前まで、ご予約は予約受付期間内にお願いします。
②運行時間は目安です	乗車人数によって、お迎えに５分～１０分程度の誤差が出ます。お時間通りにお迎えに上がれないことがあります。ご了承ください。
③決められた場所以外では乗降できません	乗降できる場所は第30区内～ご近所便又は病院便の下記指定乗降場所のみです。それ以外の場所では乗降できません。 [第30区内]第30区内のご自宅またはご自宅の近く [ご近所便]ふれあいセンター姫・南姫公民館・ＪＲ姫駅・バロー根本店 [病院便]多治見市民病院・県立多治見病院
④ご乗車人数によって運賃が異なります	２名様以上であいのりの場合は、あいのり運賃(ご近所便:300円、病院便:1,000円)でご利用いただけます。他に利用者がおらず、お１人様でご乗車の場合は、おひとり運賃(ご近所便:600円、病院便:2,000円)を徴収しますので、ご注意ください。
⑤運行は第30区との貸切運送契約です	当運行は、第３０区と東鉄タクシー(株)の運送契約に基ずくものです。運賃の差額は、第３０区が負担します。

※ご利用の１ヶ月前までにご登録ください。

会員登録は第30区事務所へ

FAX:0572-20-2032

制度の詳しいお問い合わせは多治見市役所都市政策課まで(担当:宮本・勝)

TEL:0572-22-1321

※予約受付期間内にお電話下さい

利用申込は東鉄タクシーへ

フリーダイヤル

TEL:0120-88-1211